

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第3回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成24年7月12日(木) 午後1時30分から午後5時10分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 大幡貞夫、井面三砂、岡みち子、川合和成、川原田義之、倉田年治、佐藤ゆかり、柴田房子、津山峰子、中森堯子、服部孝、浜地明子、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 藤枝克二、久居総合支所副総合支所長 奥野幸司 地域振興課長兼久居体育館長 澤井尚、地域支援員 紀平正行 同課地域支援担当主幹 岸江一浩、同課地域振興担当主幹 中村哲也 同課主査 堤佳代 教育委員会久居事務所長 高尾明 地域振興課産業振興担当副参事 奥田哲也 政策財務部政策課政策担当副主幹 梅本和嗣
5 内容	(1) 平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価について (2) 久居地域のまちづくりの課題について 【今後、当審議会での議論を進めていくに当たっての課題】 (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 みなさん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思っております。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、第3回久居地区地域審議会を始めさせていただきたいと思っております。

なお本日、所用により清水委員、西田委員から欠席との連絡を頂戴しております。

本審議会の情報公開につきましては、前回同様、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして総合支所長の藤枝から御挨拶申し上げます。

総合支所長

こんにちは。改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、第3回目の久居地区地域審議会ということで、お忙しい中、また、お足もとの悪い中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

平素は、この地域審議会も含めまして、いろいろ市の行政に、皆様のお立場の中で御支援、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。

地域審議会の進行に当たりまして、前回申しあげましたように、総合計画に絡めまして限られたスケジュールの中、また非常にタイトなスケジュールの中で、進行いただいておりますが、本当に熱心にお集まりいただきまして、勉強会等で熱心に足を運んでいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

地域審議会を進めるに当たりまして、市長のほうも皆様の御議論いただく場を大変気にしておりまして、本当に頼りにさせていただいている状況でございます。次回8月27日の地域審議会には市長も同席をさせていただきまして、皆さんの御議論の経過等つぶさに拝聴させていただきたいとの意向がございますので、次回の地域審議会もよろしくお願ひ申し上げます。

非常にタイトなスケジュールの中での御審議になりますが、よろしくお願ひ申し上げます。挨拶とさせていただきます。

地域振興課長

それでは、早速、事項のほうに移らせていただきますが、今回の会議も前回の地域審議会同様、「地域かがやきプログラム事業」に関係する担当の所属長が出席させていただいております。また、本庁政策課から総合計画策定に係る担当副主幹の梅本が出席させていただいておりますので、御了承願ひします。

それでは、議題に入る前に、資料を確認させていただきます。

事前に郵送させていただきました資料につきましては、まず、本日の事項書が1枚。平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価に関する資料として、資料1、2の2種類を送付させていただきました。

資料1「地域かがやきプログラム事業等に関する意見・提案など」は、委員の皆さんからいただいた地域かがやきプログラム事業等に関する意見・提案などを事業ごとにまとめたものです。

ここでおことわりがございまして、資料1の3枚目「サマーフェスティンひさい事業」に記述の誤りがありましたので、机に置かせていただきましたものと資料の差し替えをお願いします。大変申し訳ございませんでした。

資料2「平成23年度地域かがやきプログラム事業評価シート(案)」は、前回の地域審議会に配布させていただきましたものに評価案を追記したものです。

そして、本日お配りさせていただきました資料の、資料3「前期基本計画における地域かがやきプログラムの記述内容」は先日の総合計画勉強会で新たに配布させていただきました「計画についての審議を進めるためのイメージ」の資料を補完するもので、東部エリアと中部エリアの「プログラム構成」、「重点プログラムの展開方向」、「個別の事業」についての体系図です。参考にご覧ください。

資料4は、本日事項2で、各委員さんの御経験や御見識などを踏まえた、久居地域のまちづくりの課題や取組方向などの御意見をいただきたいと考えておりますが、その際、各委員の発表を聴いていただいて、あらためて考えること、気になること等があるかと思っておりますので、その思いをお聞かせいただけるように用意させていただきました。

そのほか、参考資料として、津市物産ショップ「ついと」の案内チラシ、8月4日の「サマーフェスタインひさい」のチラシ、7月18日に行われます久居商店連盟と市長の市政懇談会の開催要項を配布させていただきました。

久居商店連盟と市長の市政懇談会は、「活力あるまちづくり」をテーマに行われますが、傍聴自由になっておりますので、よろしければお聴きいただければと思います。

本日、ご用意させていただきました資料は、以上でございますが、不足する資料がございましたら事務局へお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、事項書に基づきまして会議を進めていただきたいと思っております。大幡会長よろしく申し上げます。

議 長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、13人の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、前回に引き続き委員のお名前の五十音順にお願いしたいと思います。

本日は、佐藤委員と柴田委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

1 平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価について

議 長 それでは、事項1「平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、事項1の「平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価について」説明させていただきます。

まずは、これまでの取りまとめ経過や本日御議論をいただきますポイントの概要を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

前回、担当所管課長が説明をさせていただきました内容を基に、各委員から個々の事業に対して提出いただきました意見や、前回の地域審議会で出された

意見を、「地域かがやきプログラム事業等に関する意見・提案など」として、事務局で事業別に列記させていただきました。これを「たたき台」として、先日6月20日に検討委員さんにより検討していただきました。

その検討経過を踏まえ、資料1の下段に「検討委員会での意見」、「評価案」として集約させていただきました。

「検討委員会での意見」は、各委員の意見の中で、全体的な主たる意見であるとか、特徴的な意見といったものを挙げさせていただきました。

そのうえで、これら意見を取りまとめて、「評価案」として、評価コメントを検討委員会で作っていただきました。評価ランクについては、各委員の評価をもとに、検討委員で相対的に判断していただいたものです。

本日は、この「評価案」に基づいて、最終的な23年度の地域かがやきプログラム事業の最終評価をしていただき、資料2「平成23年度地域かがやきプログラム事業評価シート」の「4審議会の評価」を埋めていただきたいと思います。

現在、「4審議会の評価」には、検討委員会でまとめていただきました、「評価案」を入れさせていただいてありますが、この「評価案」が適切なものか、あるいは、ほかに言い添えるものがあるのかなどの御審議をいただきたいと思います。

議長 それでは、資料1「地域かがやきプログラム事業等に関する意見・提案など」にある「評価案」に基づいて、資料2「平成23年度地域かがやきプログラム事業評価シート」の「4審議会の評価」をまとめていきたいと思いますが、事業数が多く、一つ一つ「評価案」と見比べて評価をしていく時間もありませんので、資料につきましては、事前に送付しております。目は通していただいているとは思いますが、委員の皆様方からいただいた意見をどのように、「評価案」に集約したかを、エリア別に事務局から説明していただき、そののち、「評価案」について修正や追加の意見がありましたら、事業ごとに意見をいただきたいと思います。

それでは、東部エリアの事業について説明をお願いします。

地域振興課長 それでは、東部エリアの4つの事業について、説明させていただきたいと思えます。事前に資料を送らせていただいておりますので、目を通していただいているという前提で、説明させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

資料1を見ていただきますと、「津市民大学事業 雑学人づくり塾」では、代表的な意見として、No.5の「参加をして知識を広めることはできても、それ以上は無理」、「講師をできる人はもともと専門家か、研究した人であり、短期養成には限界がある。」や、No.9の「講義を聴くのはできるが、講義ができる人材育成は時間がかかる。」などの意見があります。

また、全体的な事業のあり方として、No.12の「西地区の公民館だけでなく全公民館で実施できる体制をとるべきではないか。」とか、第2回地域審議会での意見の「実績が上がっている公民館に、地域の偏りがあるのではないか。」などの意見をいただいております。

また、No.15の「気楽に行ける身近な公民館が人前で話せる人をつくる。」、「功をあせらないでほしい。」といった意見もいただいております。

そこで、検討委員会で検討いただいた「評価案」として、

- ・すべての公民館で偏りなく実施することが、より多くの人の受講につながると思うので工夫してほしい。
 - ・講座に参加して知識を広めることはできても、人材育成には時間がかかる。
 - ・「人づくり」については、長期的な目標として捉え、気楽に参加できる身近な講座を開催し、まずは、人前で話せる人を作るなど、多様な人材に参加していただくことで、リーダーの「育成」より「発掘」に力を入れてはどうか。
- ということで集約させていただきました。

「評価案」のまとめ方としましては、委員の皆様からいろいろな面からの御意見をいただいておりますので、一つの文章にまとめるのではなく、相互に関連するような形式で、いくつかのポイントを項目列記するような形式で、「評価案」とさせていただきます。

つぎの「久居まつり事業」につきましては、意見の方向性として、「にぎわい」や「交流」を活性化するためには、No.12の「会場が狭く、又駐車場も遠く不便。」や、No.7の「二ノ町周辺だけでなく会場をもう少し考えていただければありがたい。」、No.14の「二ノ町では場所が狭いので、以前のように久居総合支所とJAを使えば広くて活動がしやすい。」など、来場者に対し会場が狭いので、エリアを広げ、規模を拡大してはどうかといった意見がありました。

このようなことから、「評価案」として、

- ・本町、二ノ町周辺だけでなく、各地域が協力して「まつり」を作っていくようにしてほしい。
- ・これについては、スタッフの増加が必須であり、実行委員会やボランティアを自治会等に協力依頼するとともに、公募して“仲間づくり”をしてはどうか。
- ・このような地道な取り組みが、会場の拡大など新たなアイデアを生み、より盛大なイベントに育っていくのではないか。

ということで集約させていただきました。

3つ目の「サマーフェスティバルひさい事業」では、No.4の「事業企画に市民が積極的に参加してくれる仕掛けが必要。」やNo.11の「地域の健全なレクリエーション定着を図るため、予算の配分と市民の寄付を促進するため、自治会への強力な働きかけを行う。」、No.14の「伝統のある花火。場所的にも最高。交通の便は良い。年々人気が出ています。もっと盛り上げていきたい。」といった御意見があることから、「評価案」としては、

- ・伝統のある花火。場所的にも最高。交通の便は良い。年々人気が出ています。もっと盛り上げてほしい。

- ・事業企画に市民が積極的に参加してくれる仕掛けが必要。
- ・地域の健全なレクリエーション定着を図るため、より強力に自治会等市民への協賛を働きかけるなど、予算の増額を図りたい。

ということで集約させていただきました。

なお、No.3で「市街地で打ち上げる花火は危険性が高く、事が起きてからでは遅い。」との御意見がありましたので、事務局で確認をさせていただきましたところ、「打上げ花火においては、火薬類取締法及び火薬類取締法施行規則を基に、三重県において花火の大きさに応じて保安距離が定められています。当花火大会では、使用する花火玉を最大で3号玉としており、その保安距離である100mを陸上自衛隊久居駐屯地グラウンド内で、十分に確保できるようにしています。」とのことでした。

また、No.10で「有料駐車場の開放は、イベントのときも有料にしてはどうですか。」との御意見がありました。が、「サマーフェスタインひさい駐車場として開放している有料駐車場は、久居駅東口駐車場とポルタひさい有料駐車場の2箇所ですが、両方とも通常の料金設定にて、当日の料金徴収を行っております。それ以外の臨時駐車場については、もともと料金設定がないため、無料にて開放しています。」とのことでした。

つぎの「鉄道で巡るおもてなしルートの設定事業」では、No.6の「ガイドマップ配布を市内中心とするより、市外主要駅に配置するなど市外中心とした方が効果的と思われる。また、近鉄「あみま倶楽部」など、企業と連携・提携することも検討されたい。」との意見や、第2回地域審議会の意見として「作成したガイドマップは、市外からお客さんを呼べるような取り組みに使用するとより効果的なのではないか。」との意見がありました。また、No.12では、「鉄道で巡るといふのであれば、名松線も使ったルートを考えたらどうか。」との意見もありました。

このようなことから、「評価案」として、

- ・市外の主要駅にガイドマップを配布するほか、近鉄「あみま倶楽部」など、企業と連携・提携することも検討されたい。
- ・市外からお客さんを呼べるような取り組みをするとより効果的なのではないか。
- ・近く榊原地区でボランティアガイドの組織が発足するので、有効に活用したい。
- ・名松線も使ったルートを考えるなど、この事業を全市的に広げてほしい。

ということで集約させていただきました。

今は、東部エリアの事業として実施しておりますが、市内には多くの駅があることから、他の地域でも同様の取り組みをしてはどうかということで、「評価案」として入れさせていただきました。

東部エリア4事業の「評価案」の説明は、以上です。よろしく御審議お願いします。

議長 ありがとうございます。

ただいま、事務局より「東部エリア」の事業について、「評価案」の集約方法について説明をしていただきましたが、この「評価案」を、地域かがやきプログラム事業の久居地区地域審議会としての評価としたいと思いますが、「評価案」の内容について修正や追加の意見がありましたら、挙手をお願いします。

まずは、「津市民大学事業 雑学人づくり塾」について、いかがでしょうか。

倉田委員 雑学人づくり塾は、講座を通して地域でのリーダーを養成していこうという狙いだと思いますが、公民館講座を見てみると、旧久居市の時代から生涯教育という観点で、それぞれの公民館に自主講座が数多く開催されており、特に久居公民館では、その中で自然にリーダーが育ってきているように感じております。長い経過の中で、おそらく各地区の公民館でも同様の状況であると思います。そのようなことから、雑学人づくり塾だけを捉えて、人材育成を考えるのではなく、自主講座も含めた公民館講座全体で人材育成、人づくりを考えてはいかがでしょうか。

「評価案」には異議はありませんが、意見として追加していただければと思います。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見ありませんか。

佐藤委員 自主講座と雑学人づくり塾とは、予算の枠が違うと思いますが、この評価の中に自主講座を含めるということは、将来的には雑学人づくり塾の予算を自主講座のほうに回すことにならないかという懸念があります。

今行われている自主講座は、生涯学習的なものが主流のように感じておりまして、雑学人づくり塾には、防災など今日的な地域の重要課題も多数含まれていると思いますので、別枠で考えた方がいいと思います。

議長 ありがとうございます。

倉田委員 地域の人づくりという観点でみた場合、雑学人づくり塾は、非常に広い範囲の公民館講座の一部を捉えただけのものであり、むしろ、以前からある自主講座のほうが、地域のリーダーの育成に貢献しているのではないのでしょうか。

予算の枠が違うということは、十分承知しておりますが、自主講座など公民館講座の中で、人材育成がされているにもかかわらず、敢えて雑学人づくり塾だけを切り離して行うことに疑問があります。予算は予算として、公民館講座全体で捉えた取り組みができないものでしょうか。

議 長 ありがとうございます。担当所管の教育委員会久居事務所長、御意見ございませんか。

久居事務所長 雑学人づくり塾に係る公民館講座につきましては、ただ今お話にもありましたように、実際には、公民館で行われておりますが、予算の枠が違うということで、それぞれ別の取り扱いをさせていただいております。

評価も「D. 課題克服が必要」ということですが、教育委員会における人づくりは、やはり公民館講座で行うべきであろうということで、先般、公民館講座担当者と雑学人づくり塾の公民館講座への移行について協議をしたところで、防災など地域の課題に関わるものもありますが、協議がまとまりましたら、御説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。

森 下 委 員 各公民館で雑学人づくり塾ということで取り組んでいただいておりますが、実際は、「人づくり」よりも「雑学」の講座で、興味のある雑学、日常生活で役に立つ雑学といった内容の講座には人が集まるが、人づくりを前面に出すと人は集まってこないと思います。ですから、「人づくり」を前面に出して取り組んでいる公民館は、あまりないと思います。

人が公民館離れしたら何もなりません。講座を受ける中で、楽しい講座、興味があって、内容が良ければ、笑いが出ます。笑いが出れば言葉も出ます。人前で話せるようになるというのは、そういったことではないでしょうか。そんなに功をあせらないでほしいと思います。

雑学講座の内容は、防災などを除けば、課題講座なり、教養講座なり、自主講座など内容的には従来の公民館講座と変わらないと思います。まずは、人の集まる公民館、講座づくりということでいいのではないのでしょうか。

浜 地 委 員 倉田委員の意見に賛成です。中央公民館と立成公民館で、自主講座に参加させていただいておりますが、リーダーの方は、大変よくやっておりますので、雑学人づくり塾だけを捉えて、人材育成を考えるのではなく、自主講座も含めた公民館講座全体で人材育成、人づくりを考えていくということはいいいことだと思います。

倉 田 委 員 いろいろ御意見申し上げましたが、今申し上げましたことは、雑学人づくり塾の評価ということではなく、次の事項の久居地域のまちづくりの課題として、提案させていただきたいと思います。

議 長 ありがとうございます。いろいろな意見をいただきましたが、「津市民大学事業 雑学人づくり塾」につきましては、「評価案」としてお示しいたしました

内容でよろしいでしょうか。

川原田委員 評価案では、「D：課題克服が必要」ということになっていますが、今の議論聞いておきますと、「C：継続して実施」としたほうが良いのではないのでしょうか。

井面委員 それぞれの事業を評価するには、参加するなど見る必要があるのではないかと想着、稲葉公民館の雑学講座「紙芝居づくり」を見学に行ってきました。当日、受講生は2人でしたが、稲葉神社の歴史を紙芝居にして、いきいきサロンなどで活用するという事でした。非常にいいことをしていただいているのに、もったいないという思いがしました。公民館として、もっとPRをし、参加者を募っていただき、効果的な講座にしたいと思ひます。委員の皆さん方も、参加するなど見てみないと評価ができないと思ひますので、事業に参加していただき、良い評価をしていただきたいと思ひます。

地域振興課長 評価の基準については、前回の地域審議会でも、もう少し明確な基準にしてほしいとの意見がありました。評価基準については、よりよい基準があるのではないかと、事務局からも取りまとめ所管に意見・提言をしておきたいと思ひます。雑学人づくり塾に関する評価案は、「D：課題克服が必要」ということになっていますが、御意見をお伺いしておりますと、今後まだまだ良い取り組みになっていくようなことも考えられますので、「C：継続して実施」にしてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

議長 皆さんから頂いた意見の中で一番多く、講座の内容、取り組み方等検討していただきたいということで、「D：課題克服が必要」とさせていただけましたが、「C：継続して実施」にしてはどうかとの御意見がありましたので委員の皆様にお伺いをしたいと思ひます。雑学人づくり塾の評価は、「C：継続して実施」でよろしいでしょうか。

柴田委員 各地域でいきいきサロンを開催していますが、なかなか講師の人が見つかりません。行政や社協に頼んだり、公民館で活動している講師の先生に頼んだりしていますが、各地区で開催しようと思ってもなかなか見つからないので、講師が見つければ、右へ倣えでどこも同じことをしています。昨年は、稲葉公民館で行っている紙芝居の講師先生に来ていただき、反響もありましたので、雑学で取り組んでいる内容を情報発信してもらえるとありがたいと思ひます。

議長 公民館講座の受講生には、講師の域に達しているような方も数多くお見えになりますので、そのような方を教えていただければということですね。

久居事務所長 津市には、生涯学習課に人材バンクがありまして、講師のできる方のリストがありますので、そちらに尋ねていただければご紹介をさせていただくことができます。公民館講座では、講師の養成塾のようなことはしておりませんので、公民館講座の受講生を講師として紹介させていただくというよりは好ましくないのではないかと思います。できれば、情報バンクに登録された方に御依頼いただければと思います。

議長 ありがとうございます。津市には、人材バンクがあるということですので、そちらに尋ねていただくということでもよろしいでしょうか。

では、雑学人づくり塾の評価は、「C：継続して実施」でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 それでは、「C：継続して実施」に変更させていただき、雑学人づくり塾の評価の審議は終わらせていただきます。

続きまして、「久居まつり事業」についての評価は、いかがでしょうか。

評価案としましては、「C：継続して実施」とさせていただいてありますが、御意見のある方はよろしくお願ひします。

私も所属団体から久居まつりに参加させていただいており、実行委員会の方とお話する機会もありますが、祭りを盛り上げるためには、地元の方が参加していただくことが不可欠だと思いますので、自主的に出店等参加していただければと思います。

佐藤委員 評価案の2つ目の書き出し「これについては、」は、箇条書きによる表現には不要だと思います。

議長 そうですね。削除させていただき、「スタッフの増加が必須であり、実行委員会やボランティアを自治会等に協力依頼するとともに、公募して“仲間づくり”をしてはどうか。」とさせていただきます。

倉田委員 春と秋に2回開催していますが、どちらかで1回の開催で集中して開催したほうがよいのではないかと思います。実行委員会の意向はどうなんでしょうか。

議長 実行委員会の意向等事務局でわかりましたら説明をお願いします。

産業振興担当副参事 実行委員会でも今後の久居まつりのあり方について検討をさせていただいておりますが、春と秋の2回開催することを前提に話し合いがされております。ただ、多くの委員さんから御指摘があります会場のことにつきましては、実行委

員会の下部組織の運営委員会で話し合いをしており、地元からの意見も踏まえて、今後のあり方について場所等も含め検討をしていただいております

議長 ありがとうございます。ほかに御意見のある方ありませんか。

川原田委員 会場が狭いということは、多くの委員さんがおっしゃって見えますし、実際に狭いと思います。

また、久居まつりと言いながら、二ノ町の祭りに思えて仕方がない。久居のまつりとして盛り上げる必要があると思うが、実行委員会や運営委員会の人はどのように考えているのか、久居全体のことを考えてもらっているのか非常に疑問です。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見のある方ありませんか。

津山委員 出店するには、場所代等の費用が必要でしょうか。教えてください。

議長 事務局、説明お願いします。

産業振興担当副参事 出店ブース代をいただいております。

議長 私が知る限りでは、飲食を提供する出店ブース代は、他の出店より高めに設定されております。テントや机、イスはレンタルすることができますし、持ち込みも可能です。出店内容によりましては、出店ブース代が無料の場合もあるようです。

中森委員 検討委員会では、野村地域などで子供神輿をしているので、一緒に参加してもらえば、二ノ町だけでなく久居のまつりになるのではないかと意見がありましたが、お店だけでなく、自分たちが動いて参加するようなまつりの盛り上げ方が大事に思います。

議長 事務局、お願いします。

産業振興担当副参事 久居まつりをなぜ二ノ町にするのかということですが、これは、地域の商店街の活性化を目的に会場設定させていただいたことに基づくものです。しかし会場につきましては、久居まつりですので、二ノ町に限った事ではありませんし、どこでさせていただいてもいいわけですし、キャパの問題等いろいろな御意見をいただいておりますので、会場の変更も視野に入れて、実行委員会や運営委員会で検討していただいているところです。また、子供神輿につきましては、野辺野神社に子供神輿があるということで、会場を野辺野神社にさせていただきます。

森下委員 「まつり」というのは、「収穫を願う」、「収穫を祝う」というのが「まつり」の起源だと思いますが、久居まつりには、市としてのまつりに対する基本的な考え方がないように思います。それが何なのかということはありませんが、何か一本筋が通ったものがあれば、もっと市民の皆さんが、「まつりを祝う」といったことで、人が集まってくるのではないのでしょうか。出店とか、イベントに終始するようなまつりなら、なにも大騒ぎしてやる必要はないのではないかと思います。

実行委員会や商店街の行事として商店に任せて、行政は極力関わらないようにしているように映りますが、どうしてお考えなのでしょう。

産業振興担当副参事 「まつりとは、どういったものなのか、どうあるべきものなのか」ということは、事務局として明確なものはありませんが、現段階では、商店街の活性化をはじめ、根本的には、皆さんに参加していただき、「元気」になることを目標にしております。それには、子供たちを中心に、数多くの市民の方々に参加をしていただけることを第一に考えて、開催しております。

事務局として、実行委員の方々に意見を申し上げることもありますが、実行委員の方々は、地元の代表であったり、各種団体の代表の方々でありますので、その方たちが決めた方針に従って、行われているまつりでもありますし、地元の方々自らが盛り上げていただくことをわれわれ行政がお手伝いさせていただくということのほうが、望ましいやり方ではないかと考えております。

岡委員 以前のまつりは、野辺野神社を中心に行われていたように思います。その時には、子供から大人、老人までが、神社にお参りをし、仮装行列などもあり、大勢の人たちで賑わっていたように思います。そのようなまつりはできないのでしょうか。

川原田委員 最近では、神社の存在自体が薄れてきておまして、自治会へ奉賛金の依頼がありましても、御協力いただくのに苦慮しておまして、奉賛金が集められないのが現状です。そのような中で、神社を主体にまつりを構成していくことは難しいと思いますので、市民が市民のまつりとして楽しめる内容にしていけないといけないと思います。

倉田委員 私たちが子供の時のように、「〇〇神社のお祭り」という発想は、今では通用しないように思いますので、考え方を切り替えて、「春と秋の年2回、おまつりと称して、大勢のみんなが集い、楽しくコミュニケーションを図ろうではないか」ということにしないと賑わいのあるまつりを開催することは難しくなっていくのではないのでしょうか。そういう意味でも、先ほどから言われているように、二ノ町、本町、或いは野辺野神社のおまつりだという意識をなくさない限り賑わいのある盛大なまつりにはならないと思います。会場も思い切っ

て変更したらどうかと思います。

佐藤委員 検討委員会でも話が出たんですけども、評価案にありますように「スタッフの増加が必須」ということだと思います。昔ながらの盛大なパレードとか、広い会場でのおまつりとかを開催しようと思えば、スタッフが必要なんです。賑やかなまつりは見たい、観客になりたいという人はいても、自らが汗を流してまつりを盛り上げようという人は非常に少ないと思います。

今のまつり、今の時代でできるまつりを考えていかないと仕方がないように思います。

倉田委員 スタッフが少ないのは現実だと思いますが、増えない理由の一つに、二ノ町、本町、或いは野辺野神社のおまつりだという意識があるのではないのでしょうか。そういう意味でも、思い切って会場を変更したらどうかと思います。

議長 いろいろと貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。ほかに御意見のある方ありませんか。

森下委員 子供が小さいときには、野辺野神社で子供神輿のお祓いを受けて、成美校区を練り歩いた記憶があります。誠之校区でも、野村校区でも同様のことが行われていたと思います。

その時には、必ずしも二ノ町、本町、或いは野辺野神社のおまつりだという意識はありませんでした。まつりを祝う。祝う形は、それぞれの所でそれぞれの形でという意識です。

議長 ありがとうございます。事務局や実行委員会、運営委員会でもいろいろ検討していただいているかとは思いますが、地域審議会として、実行委員会や運営委員会の方々と意見交換をすることは、いかがでしょうか。

地域振興課長 昨年の地域審議会でも、実行委員会との意見交換会を御提案いただき、検討させていただきましたが、検討委員さんのほとんどが、商売をされておられて、開催するにも夜になるとか、今の時期ですと、昼間は御商売をされて見えて、夜はまつりの準備に忙しく、時間的に余裕がないとか、制約あって実現には至っておりません。早急にということは難しいと思いますし、実行委員の皆さんが一堂に会してということは難しいと思いますが、部分的にでも意見交換の場が持てるように検討させていただきます。

それから、評価に関してですが、先ほどから、まつりの開催場所のこと、そもそのまつりの形態のこと等御意見がございましたけれども、「久居まつりの位置付け」のようなお話であったかのように思います。そこで、文案といたしまして、「久居まつりを春と秋の2回、久居地域の市民の方々が盛大に集まるイベントとして位置付け、久居にしかできないようなまつりを市民参加のもと

でつくってほしい」といった提言を加えてはどうかと思います。

以前の久居まつりは、八幡さんの祭礼で、商工観光課が所管しておりましたが、途中、市制20周年の時の、記念イベントで、宗教色のない、市民イベントとして、企画課が所管で、市民ふれあいフェスティバルが始まり、10年間ほど2本立てで行われておりました。その後、見直しが行われ、久居まつりに統合され、実行委員会で運営するような形で現在に至っているものと思っております。

地域審議会としては、「ひさいまつりを、市民の方々が盛大に集まるイベントということを軸に位置付けし直し、久居でしか見れない、体験できないような新しいまつりを市民参加でつくってほしい」ということを評価で提言することとして、今後の議論で、地域かがやきプログラムの中でどのような事業を提案するかということにつながっていくと思いますので、ここでは、そのようなコメントの追加ということではいかがでしょうか。

議長 ありがとうございます。事務局からいろいろと提案と申しますか意見をいただきましたが、評価案のところにも今のように書き添えていただきまして、「C：継続して実施」ということとしたいに思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」) の声あり

議長 それでは、「C：継続して実施」ということで、久居まつりの評価の審議は終わらせていただきます。

続きまして、「サマーフェスティンひさい事業」については、いかがでしょうか。評価案としましては、「B：概ね達成できた」とさせていただきますが、御意見のある方はよろしくお願ひします。

お手元に、チラシを置かせていただいておりますが、今年度も自治会をはじめ各種団体、企業などいろいろな方々から多くの協賛をいただきまして、盛大に行われるものと思っております。

川合委員 実行委員会で協賛依頼の委員をしておりまして、企業や個人商店さんに協賛の依頼にお伺いしましたが、こういう御時世ですので、去年協力していただいたところでも、今年は協賛していただけないというところが多くありました。協賛していただけたところでも、必ず何か一言、小言をいただくというような状況です。榊原の自治会連合会として協賛させていただいておりますが、このような状況ですので、久居まつりも同様ですが、久居全体で事業を拡大しようということであれば、今以上に皆さんに御協力いただき、協賛金を集める必要があると思います。

服部委員 私も実行委員をしておりまして、栗葉地区を協賛依頼に回りましたが、これ以上協賛金を集める事は無理だと思います。また、実行委員になってもらう人

がいなくて、長年私がさせていただいているのが実情です。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見のある方ありませんか。

倉田委員 私どもも「納涼サマーフェスタ」を自治会で開催しておりまして、協賛をいただいた企業につきましては、翌年度に必ず招待状という形で声かけをさせていただいております。

「サマーフェスタインひさい」では、会場の中央部分に観覧席があったと思いますので、そこへ、協賛いただいた方を招待するという事は、いかがでしょうか。すでに、されているかもしれませんが、私どもではそのようにしております。

議長 事務局、いかがでしょうか。

産業振興担当副参事 協賛につきましては、実行委員会の皆様には多大なご苦勞をおかけしておりますこと申し訳なく思っております。おかげをもちまして、今年は、昨年を上回る協賛金をいただくことができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

「協賛いただいた方の招待を」ということにつきましては、協賛いただく方が非常に多いこと、どこまで協賛いただいた方を招待するかなど、問題もありません。難しいと思います。

また、「これ以上拡大することは、協賛金を含め、無理がある」との意見をいただきましたが、プロポーザル方式等を取り入れることにより、趣向の異なるものにしていくなど経費の節減などを含め、代表者会議、実行委員会等で検討していきたいと思っております。

中森委員 「サマーフェスタインひさい」では、近鉄が、たくさんの乗客もあり、一番恩恵を受けているように思いますが、どれくらいの協賛をいただいているのでしょうか。チラシの協賛者の欄にはないように思いますが。

産業振興担当副参事 チラシの協賛者の欄には掲載されておりましたが、協賛いただいた方でも、チラシには掲載しないで下さいという方もお見えですので、確認をさせていただいて、後ほど御報告させていただきます。

議長 それでは、ほかに御意見のある方ありませんか。なければ、サマーフェスタインひさい事業は、「B：概ね達成できた」ということで、いろいろと課題はありますが、事務局で御検討いただくこととして、評価の審議は終わらせていただきます。

続きまして、「鉄道で巡るおもてなしルートの設定事業」については、いかがでしょうか。御意見のある方お願いします。

森下委員

「名松線も使ったルートを考えるなど、この事業を全市的に広げていってほしい。」ということですが、市内に13のガイド会があり、名松線沿線を対象にしたガイド会がありますので、当地域のガイド会では、名松線を使って久居地域を散策していただくことを考えておりません。削除していただければと思います。

「近鉄「あみま倶楽部」など、企業と連携・提携することも検討されたい。」ということですが、近鉄とは頻りに連絡を取っておりまして、かつては、近鉄のほうから、近鉄主催の「久居歩き」の際にガイドの依頼をいただいたことがありますし、最近では少し途絶えています。久居地域を歩く近鉄主催の行事に関しては、ガイド会から声かけをして、協力をさせていただいております。先日の風早の郷のウォーキングには750人が参加していただきましたし、ガイドをさせていただきました。

冬の、久居駅長お勧めの久居駅主催の油正関係のイベントでは1,000人以上の参加者がありますので、すでに打ち合わせがされているところです。

また、近鉄と共催で行事を組ましていただくことがあります。久居地域により多くの人に来ていただくには、近鉄と組むのが一番有効と考えており、三重交通とも連携できたらと考えております。近鉄には、「近鉄ハイキングイベント情報」の「大阪編」と「名古屋編」がありまして、3か月ごとに発行されておりますので、「名古屋編」に久居地域の記事が掲載されるよう投稿をしております。

「市外からお客さんを呼べるような取り組みをするとより効果的なのではないか。」との御意見ですが、その通りだと思います。ただ、一緒に歩いていて、久居に住んでいる皆さんが、郷土の歴史、史跡などを御存じない方がほんとに多いなあと思っておりまして、まずは、地元の方に地元のことを知っていただきたいと思っております。

昨年度は、久居まちなか版のパンフレットを5,000部作成しましたが、もうすぐなくなります。増刷する予算がありません。ガイド会はボランティアで活動しておりますので、四日市や桑名の駅まで出かけるとなると負担が大きくなるので、なかなかそこまではできないのが現状です。しかし、去年は、県主催の東京と大阪の観光イベントには行かせていただきましたし、インターネットで情報発信をしておりますので、全国からガイドの申し込みも可能になっております。

議長

ありがとうございました。「鉄道で巡るおもてなしルートの設定事業」は、久居城下案内人の会が、事業主体となってやっただいておりまして、「久居藩城下めぐり」というパンフレットも作成していただいておりますが、何年か先には、藤堂高通公が久居藩を開藩して350年になりますので、記念イベントを盛大に行えるよう地域審議会としても働きかけていきたいと考えております。

川原田委員 「上野英三郎博士とハチ」の銅像が、久居駅東に建てられるということで、全国的な広がりになるとともに、観光客も来るのではないかと思います。そのようなことを踏まえて、城下案内人の会では、何かお考えいただいていますか。

森下委員 「上野英三郎博士とハチ」の銅像が、10月に久居駅東に建てられるということで、久居の新しい名所ができるとガイド会でも喜んでおります。

歴史ファンも高虎がらみの旧津市の歴史、史跡に関しては、非常に熱心で、良く御存じですが、久居藩に関してはあまり知られておりません。そういう意味で、久居は観光の穴場です。久居には、ハチ公の飼い主である上野博士のお墓もありますし、今度銅像ができるということで、「ウリ」になる部分でもありますので、どんどん全国に発信していきたいと考えております。

また、あと7、8年で、久居藩開藩350年になります。250年のときには、高道公園に石碑を建てておりますので、350年の時に私たちが何ができるのか今から考えております。

除幕式の際には、お声かけがあれば、何かの形でお役に立ちたいと考えております。

川原田委員 このことに関して、行政はどこまで関与をする予定ですか。この事業は、広がり大きいと考えられますので、放っておけないと思いますがいかがですか。

地域支援員 「上野英三郎博士とハチの銅像を建てる会」を支援していくということで、10月20日の除幕式に合わせて、何らかのイベントを行いたいと考えておりますが、その後すぐに秋の久居まつりもありますので、そことの兼ね合いも考えながら準備をしているところです。皆様方にご協力いただくこともあるかと思っておりますので、その節にはよろしく申し上げます。

佐藤委員 先ほど森下委員から、評価案に、「近鉄「あみま倶楽部」など、企業と連携・提携することも検討されたい。」とさせていただいたことについて御意見をいただきましたが、私たちは、提出された報告書をもとに評価をさせていただいております。その報告書に「企業との連携・提携」に関する記述がなかったので、評価案に入れさせていただいたということを御理解いただきたいと思います。

それから、「名松線も使ったルートを考えるなど、この事業を全市的に広げていってほしい。」ということについては、久居地域で、名松線を使ったルートを考えてほしいということではなく、他の地域でも、この事業に取り組んで

いただけるよう働きかけをしていただき、全市的にこの事業を展開していただく中で、名松線を使ったルートなどいろんなルートを考えることはできないでしょうかといった意味合いだと思っておりますので、よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。
それでは、「上野英三郎博士とハチ」の銅像の建立や、藤堂高通公の久居藩開藩350年の記念イベント等控えておりますし、今後、久居の新しい名所ができてきますが、「鉄道で巡るおもてなしルートの設定事業」については、いかがでしょうか。評価案は、「C：継続して実施」ということですが、よろしいでしょうか。これでよいという方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 ありがとうございます。挙手多数ということで、評価案どおり「C：継続して実施」ということにさせていただきます。
それでは、続きまして、中部エリアの事業について、事務局、説明よろしくをお願いします。

地域振興課長 それでは引き続きまして、中部エリアの5事業について説明させていただきます。

まず、「花街道景観整備事業」と「湯の瀬フラワーガーデン整備事業」についてでございますが、資料1を見ていただきますと、たとえば、No.4ですが、「四季折々の花で「もてなし」を継続するのは膨大な費用と人手が必要である。」ということで、相当人手も経費もかかる事業であるという認識だと思います。

また、No.11の「近鉄久居駅、久居インターで榊原への大きな看板の設置。」では、検討委員会の中でも、久居インターの出口のところに案内看板がないとの意見が出ていました。No.13では、「開花時にNHK津の「地域の花だより」で放映してもらおう。」といった意見がありましたが、テレビ、新聞等で積極的に取り上げてもらうことで、訪れる人が増えて、賑わいも増すということだと思います。No.14も同様の意見だと思います。

そういったことから、評価案といたしまして、

- ・美しい花の咲いている光景をテレビで取り上げてもらえばもっと客足が伸びる。(開花時にNHK津の「地域の花だより」で放映してもらおう。)
- ・近鉄久居駅、久居インター出口に、榊原への大きな看板を設置してほしい。
- ・これらの事業に関わらず、榊原温泉の活性化に関する事業は、事業単体で評価するのは難しい。複数の事業を組み合わせ、多面的に考えることが必要。ということですが、この3番目の評価案は、中部エリアの榊原地域の事業全体

で御意見の基調として出てきている部分です。このことは、今後、評価案としていただいた意見をもとに、審議会でも、どのような事業が地域かがやきプログラム事業として適切かといったことを御審議いただくことになるかと思いますので、その際に、このことを念頭に御審議いただいたらよいのではないかと思います。

つぎに、「榊原温泉マラソン大会事業」でございますが、この事業の目的は、市民の健康維持・増進と榊原温泉のPRの二つ大きな目的があると考えておりますが、No.12の「市民の健康維持・増進、親睦にはつながっているとは思いますが、温泉客の増加には結びつかないと思うので、県外、市外の参加者で、温泉を利用して榊原にお金を落とすとしていく人たちが来る策をとれないか。」という意見のほか、No.3の「旅館組合との連携を密にする。」とか、No.13の「県外の参加者を増やす工夫が必要。」、あるいは、No.4の「平成23年度の活動と実績を基本に他地区へ支援要請を行う。」、No.10の「できれば温泉旅館を利用してもらえるよう考えてください。」といった御意見をいただいております。

そのようなことから、評価案といたしまして、

- ・市民の健康維持・増進、親睦にはつながっているが、温泉振興には必ずしも結びついていない。県外、市外の参加者等に、温泉を利用して榊原にお金を落とすしてもらえる工夫をしてほしい。
- ・榊原地区だけでなく、久居地域全域で協力して取り組む必要がある。

ということで整理をさせていただきました。

つぎの事業は、「榊原温泉ふれあい朝市事業」でございます。これにつきましては、No.2に「「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」とは関連性が高い。」という意見がありますが、これは、先ほどもありましたが、榊原地域の事業全体に関する意見です。No.12では、「榊原の広大な土地がたくさんあるのだから、たとえばユリ園、バラ園、など大きな施設の設置を考えてはどうか。」といった御意見をいただいております。

また、前回の地域審議会では、「「榊原温泉ふれあい朝市事業」と「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」のいずれも地域かがやきプログラムでは、「食のブランド化」に位置付けられており、湯の瀬、おもてなし館等を起点として行われるなど、同様のことが行われているように思われるが、一緒にすることはできないのか。」とか、施設関係では、「榊原地区に道の駅を作ってはどうか。」といった御意見をいただいております。

そのようなことから、評価案には、

- ・榊原の広大な土地がたくさんあるのだから、たとえばユリ園、バラ園など、大きなシンボル施設を設置し、榊原全体の活性化に繋げて行ってはどうか。
- ・「榊原温泉ふれあい朝市事業」、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」を一本

化するとともに、「榊原温泉マラソン大会事業」も含め、榊原地域の事業を一体としてとらえ、さらに伸ばして行ってほしい。

というようにまとめさせていただきました。

つぎに、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」ですが、これにつきましても、前段の「榊原温泉ふれあい朝市事業」や「榊原温泉マラソン大会事業」の関連で、同じ榊原地域のイベントということで、評価案としては、「榊原温泉ふれあい朝市事業」と同じ評価案にさせていただき、

- ・榊原の広大な土地がたくさんあるのだから、たとえばユリ園、バラ園など、大きなシンボル施設を設置し、榊原全体の活性化に繋げて行ってはどうか。
- ・「榊原温泉ふれあい朝市事業」、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」を一本化するとともに、「榊原温泉マラソン大会事業」も含め、榊原地域の事業を一体としてとらえ、さらに伸ばして行ってほしい。

ということにさせていただきました。

ここまでの、榊原地域の事業ですが、重点プログラムの考え方自体が、個々の事業の達成を目的とせず、それぞれの事業を効果的に組み合わせ、その一体的、総合的な推進に取り組むことで、事業間の連携と相乗効果を引き出すとすることですので、そのことを受けて、榊原地域全体の活性化・振興のために個々の事業を一体として捉え、さらに伸ばして行ってほしい。というような御意見が榊原地域の事業の取り組みのまとめのように思います。

最後に、「地域づくり活動支援事業」でございます。これについては、No.2の「支援事業にふさわしい活動内容に創意工夫を。」、あるいは、No.4の「採択事業も市民に認知され始めた。種々、新しい企画が生まれてくると思われるが、つぶさずに十分指導を加え採択をしてください。」などの御意見がありました。また、No.9の「自治会行事に支援ありがたいと思う。次の世代の人々のため続けてほしい。」という御意見もあり、地域活動の後継者育成にも通じることなのかなとも思います。

そういうことで、評価案としましては、

- ・これまでの採択事業も市民に認知され始めてきている。
- ・今後も、様々な新しい企画が生まれてくると思うが、つぶさずに十分指導を加え、採択することで、地域の活動を伸ばして行ってほしい。
- ・公募の方法は公平か、周知は十分か、事業の内容は適切か等、研究・検討の余地がある。ということですが、この3番目の評価案は、市、総合支所内部でも検討課題として挙げられていることですが、この3つでまとめさせていただきました。

評価については、今まで申し上げておりませんでした。委員の皆さんがつけていただいた評価を相対的に見て、どれがふさわしいか検討委員会で判断していただきました。「地域づくり活動支援事業」については、「C：継

続して実施」ということで、ほかの事業につきましても、同じような考え方で、決めさせていただきます。

議 長 ありがとうございます。「中部エリア」の「評価案」の集約方法について説明をしていただきましたが、「評価案」の内容について修正や追加の意見がありましたら、挙手でお願いします。

まず、はじめに、「湯の瀬フラワーガーデン整備事業」・「花街道景観整備事業」については、いかがでしょうか。

榊原地域の事業が、5事業ありますが、すべての評価が、「C：継続して実施」ということになっております。どの事業でも結構ですが、相対的にまとめて、御意見のある方よろしくをお願いします。

服 部 委 員 すべての事業の名称に「榊原温泉」とついていますが、榊原温泉の振興に繋がっているのでしょうか。どれだけの観光客が「ふれあい朝市」を利用しているのでしょうか。

議 長 資料にもあるかとは思いますが、事務局お願いします。

地域振興課長 資料2の「湯の瀬フラワーガーデン整備事業」の細目事業票をご覧くださいますと、Ⅲ成果指標として、榊原温泉年間入込客数がありまして、数値目標が示されております。平成23年度におきましては、目標値397,000人に対しまして実績値361,822人ということです。ただ、御質問のように個々の地域かがやきプログラム事業が、入込客数にどれだけ影響があったかということは残念ながら、分析はできておりません。細目事業票にあります、実績等の分析といたしましては、「旅館の廃業、閉館等により観光客数の減少が見られたため、温泉入込客数が減少した」ということです。

ということで、個々の事業が、入込客数にどれだけ影響があったかということは、分析はできておりませんが、相対的に捉えて、観光客の増加、入込客数の増加に寄与するように尽力していますということです。

服 部 委 員 過去には、朝夕、榊原温泉へ出入りする観光バスを頻繁に見かけましたが、最近では、全然見かけません。旅館の稼働状況を見ても、予約がなければ閉館している旅館もあり、常時営業しているのは1軒だけではないのでしょうか。そのような状況で、各事業に榊原温泉と銘打っていることにどれだけの効果があるのか疑問に思い、お尋ねさせていただきました。

以前には、相当の予算を使って、大学の先生に依頼して、いつかの榊原温泉への集客プランが出されたようですが、どれか活かされたプランはあるので

しょうか。

議長 事務局、御存じでしょうか。

地域振興課長 榊原温泉の振興、活性化につきましては、旧久居市の3つの課題の1つで、西部地域の一番の課題が榊原温泉の振興、活性化でした。ちなみに、あとの2つは、中部地域の久居インター周辺の活性化、東部地域は、駅前再開発事業、久居駅周辺の活性化というのがございまして、東部地域は、駅西の再開発ができましたし、中部地域は、インター周辺の商業施設の立地ということで一定の成果があったと思っておりますが、榊原地区については、久居市が市制をしいた30数年間で成果はありませんでした。

当時の第2次総合計画のころから、榊原温泉活性化の調査、研究とか、地元への働きかけ等いろいろと取り組みをさせていただきました。その一例が、榊原自然の森構想の中の、温泉保養館「湯の瀬」になります。榊原自然の森構想は、1期工事だけで終わってしまいましたが、榊原地域には、相当なお金が投入されていると思っておりますが、なかなか効果が出ていません。

また、新市になってからは、観光振興ビジョンに「津市の奥座敷」ということで、重点の取り組み目標の一番目に位置付けて振興していこうとスタートしたわけですが、大門・丸の内の周辺市街地の活性化や久居駅周辺市街地の活性化と同様、なかなか効果が出ないのが現状です。

取り組みの状況としては以上ですが、今も重点な取り組みには変わりはありません。重点プログラムの中に、「榊原温泉」という言葉をあえて入れてきたのはまさにそのようなことでありますが、行政が考えていてもなかなか結果が出なかったということは厳然とした事実でありますので、このような場で、新しい視点での御提案いただければありがたいと思っております。

議長 ありがとうございます。服部委員、そういうことですのでよろしくお願います。ほかに御意見のある方ありませんか。

倉田委員 温泉に入ると入湯税を払わせていただきますが、津市には、年間どれぐらいの入湯税が入るんですか。それなりの収入があるのであれば、市として、それに見合った取り組みをしなければならぬと思いますし、いかがでしょうか。

副総合支所長 今数字は持っておりませんが、全体でということであれば、確認させていただいて、のちほど御報告させていただきます。榊原温泉地区でということになりますと、守秘義務の関係でお答えすることはできませんので、ご了承いただ

きたいと思います。

なお、以前から、榊原地区は、入湯税に関して、温泉振興協会に補助金が交付されておりまして、合併時、日帰り入湯税の廃止をする際に、入湯税の減額で補助金が減額されることのないようにとの申し入れがありまして、今も榊原温泉振興協会には補助金が交付されておりまして、温泉振興協会でも、独自に榊原温泉のPR、榊原の活性化等尽力していただいております。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見のある方ありませんか。

中森委員 榊原温泉のお客さんは、大阪方面の方が相対的に多いことを聞いたことがあります。阪神、淡路の震災以降激減し、その後、食中毒を出したりして徐々に減少し、今に至っているようです。

県外のお客さんをお呼ぶことよりも、地元の方たちが利用することにより、盛り上げることも大事ではないでしょうか。

井面委員 6月中ごろに、榊原温泉の旅館に宿泊をすることがあったんですが、ちょうど、蛍の時期でしたので、蛍を見に、2か所でしたが、旅館の方に連れて行ってもらいました。ほかの旅館に宿泊して見える方も旅館の方に連れてきていただいておりますが、榊原には、こんなにたくさんの蛍がいるのかと感動しました。素晴らしい蛍の観賞ができるので、このことでも観光客を呼び込めるように、もっと旅館も努力をして、市も協力をして、PRしてほしいと思います。

議長 ありがとうございます。ほかに御意見のある方ありませんか。

川原田委員 榊原温泉地区の活性化ということですが、榊原地区にお金を落としてくれるお客さんは、大阪とか名古屋とかの榊原地区以外の方だと思いますが、この方たちが、榊原をどのように思っているのか、感じているのかといった調査はしたことがあるんでしょうか。また、旅行会社にお客さんが求めているものは何かというようなことを聞いたことがあるんでしょうか。

中森委員は、私たちが利用をすればいいではないかとおっしゃってましたが、ほかの観光地へ行けば、1泊10,000円で泊まれるところが、榊原では20,000円するとなれば、利用することはできません。榊原の問題は、大変なことだとは思いますが、抜本的に考え直さない限り、どれだけお金を投じてもよくなると思います。われわれ地域審議会で考えることではないように思います。

議 長 ありがとうございます。たしかに、駅前地区もしかり、榊原地区もしかりです。榊原の振興、活性化は、視点を変えなければいけないと思います。

私案ですが、グリーンツーリズムとか、民宿、民泊などで都会の子供、家族を呼び込んで、体験などをさせてはどうかと考えております。最近、民宿に関する規制が緩和されて、比較的容易に許可されるようになりましたので、数軒がネットワーク化して都会の子供、家族を受け入れる体制を作って、そのことが、温泉のほうに波及し、宿泊客、観光客の増加につながればと考えております。

川 合 委 員 私は、榊原の者ですが、旅館は、今、非常に厳しいと思います。

榊原では、観光振興協会、自治会連合会をはじめとする各種団体で、かなり多くのイベントをやっておりますが、温泉旅館組合の協力、バックアップが少ないように思います。地元と温泉旅館組合としっかり連携を結ばないと榊原の湯がいくら良くてもお客さんは来ないし盛り上がっていかないと思います。

前葉市長に来ていただいて、温泉振興協会と意見交換会をした際にも、「ゼロからのスタート」だとおっしゃってました。宿題がたくさん与えられていると思っており、一生懸命話し合いをさせていただいております。なかなかいい案が出てこないというのが現状ですが、今後も前向きにやっていきたいと思っております。

議 長 活性化協議会もできておるようですので、今後、話し合いも活発にやっていただけるのではないのでしょうか。ほかに御意見ありますでしょうか。

(沈黙)

議 長 ないようですので、5事業まとめてお伺いします。すべての事業で、「C：継続して実施」とさせていただきましたが、よろしいでしょうか。

川 合 委 員 地元の者ですが、榊原地域の振興、活性化に係る事業としては、「C：継続して実施」には達していないと思います。「D：課題克服が必要」だと思います。

議 長 5事業まとめてお伺いしましたが、中には「C：継続して実施」でもいいというものがあるように思いますが、いかがでしょうか。

川 原 田 委 員 それぞれの事業を評価すれば、「D：課題克服が必要」ということではない

と思いますが、事業のすべてが、榊原温泉の振興、活性化に係る事業であり、榊原温泉の活性化につながっていないとなれば、それは、「D：課題克服が必要」だと思います。課題克服のために、それぞれの事業をやっているけれども役に立っていないということだと思います。

議 長 時間もありませんが、それでは、それぞれの事業について、お伺いしたいと思います。

「湯の瀬フラワーガーデン整備事業」・「花街道景観整備事業」は、「C：継続して実施」とさせていただいてありますが、いかがでしょうか。

「C：継続して実施」でいいという方挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数で、「C：継続して実施」とさせていただきます。

つづきまして、「榊原温泉マラソン大会事業」も、「C：継続して実施」とさせていただいてありますが、いかがでしょうか。

「C：継続して実施」でいいという方挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数で、「C：継続して実施」とさせていただきます。

つづきまして、「榊原温泉ふれあい朝市事業」は、「C：継続して実施」とさせていただいてありますが、いかがでしょうか。

御意見のある方、挙手をお願いします。

川原田委員 この事業は、JAの前で、野菜を売っている事業ですが、安ければ地元の方、観光客の方が買っていきますが、温泉客の誘致には何の役にも立っていないように思いますので、評価は「D：課題克服が必要」でいいと思います。

議 長 それでは、「D：課題克服が必要」でいいという方挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数で、「D：課題克服が必要」とさせていただきます。

つづきまして、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」は、俗に言う「収穫祭」でかかしコンテストなどもしておりますが、「C：継続して実施」とさせ

ていただいております。いかがでしょうか。

御意見のある方、挙手をお願いします。

川原田委員 榊原でやっているかかしコンテストは、非常にユニークですので、参加者が当日来て、組み上げて、その日のうちに帰っていくというものではなくて、大型のものも含めて、前日から来て、榊原に泊まって、組み立てるといったものにして、それにあわせて、旅館が格安プランの企画などをすれば、お客さんも来るのではないのでしょうか。そこまでの仕掛けをしないと人は集まらないと思います。旅館は知らん顔をせずに、自治会や活性化協議会ともよく話をして、伸ばして行ってほしいと思います。

評価は「C：継続して実施」でいいと思います。

議長 ありがとうございます。それでは、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」は、「C：継続して実施」でいいという方挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長 挙手多数で、「C：継続して実施」とさせていただきます。
これで、榊原地域の5事業の評価は終わらせていただきます。
つづきまして、「地域づくり活動支援事業」の評価に移らせていただきます。
この事業は、自治会とそれに付随する子供会や老人会などが連携して事業を行った場合に、その事業に対し補助金を交付するという事業です。

地域振興課長 今年、18団体の申請がありまして、350万円の予算に対し、それを超える申請がありましたので、10万円を超える申請の団体には、按分で減額をさせていただきました。それも、提言でいただいております、公募の方法は公平か、周知は十分か、事業の内容は適切か等来年度に向けて検討したいと思っています。

倉田委員 この事業は、どの事業に対し支援をするかといった判断は、非常に難しいと思います。といいますのは、子供から高齢者までを対象に行われている事業は、たくさんありまして、桃園地区の体育振興会で行っている運動会は、900～1,000人の参加者がいますが、これに対する体育振興会の補助金が、25万円から10万円に減額されました。このような行事と比較して、この「地域づくり活動支援事業」で補助する金額、内容が公平なのか、妥当なのかといったことが非常に疑問です。

そういう意味で、補助する金額、内容がある程度分かるような指針的なものを作っていただければと思います。

議 長 ほかに意見のある方はありませんか。

(沈黙)

議 長 ないようですので、「地域づくり活動支援事業」の評価についてお伺いします。「C：継続して実施」とさせていただいてありますが、いかがでしょうか。「C：継続して実施」でいいという方挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数で、「C：継続して実施」とさせていただきます。みなさんどうもありがとうございました。これで、平成23年度地域かがやきプログラム事業のすべて評価を終わらせていただきました。

地域振興課長 これ、事項1の平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価は、終えていただきましたので、本日の意見を含め、若干修正させていただくところがあったように思いますので、事務局で取りまとめさせていただいて、取りまとめた最終的な評価の確認については、正・副会長に御一任いただくとともに、最終案を後日、各委員さんへ送付させていただくということでもよろしくお願ひします。

なお、事項2ですが、当初の予定では、お一人3分程度で、まちづくりに対する課題について一人一人に御意見をいただきたいと思っておりましたが、それだけでも45分かかりますので、大幅に時間が押しておりますが、どう進めさせていただいたらよろしいでしょうか。

議 長 委員の皆様には、まちづくりに対する課題についていろいろお考えいただいていることがあるかと思いますが、予定時間も延長しておりますので、5時をもって終了することとし、ただ今より4時30分まで休憩とさせていただきます。なお、発言の途中で時間切れになるかもしれませんが、その際には、お手元に配布させていただいてあります資料4の記入シートにご記入いただき、事務局にお出しいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(暫時休憩)

2 久居地域のまちづくりの課題について

【今後、当審議会での議論を進めていくに当たっての課題整理】

議 長 時間が来ましたので、始めます。御都合のある方は、お帰りになりましたけど、今から久居地区での全体的なこと、駅前地区の活性化のこと、榊原地区の活性化のこと、その3本柱について、いろんな御意見を出していただければ、ありがたいと思います。それでも足りない方は、後日ペーパーで、事務局のほうへ出してください。

それでは、岡議員から順番でお願いします。だいたい、2、3分ということで、よろしくお願いします。

岡 委 員 私は、榊原地区のほうで、道の駅を提案させていただきたいと思います。市の第三セクターで作っていただいてもよろしいですし、またNPOのほうで道の駅を作ろうじゃないかと言って、手を挙げていただく方が出てくれば、その方をお願いするのもいいかと思えます。大型の道の駅を作ること、小さな道の駅では意味がないと思うんです。

議 長 まったく同感です。

岡 委 員 そこで体験できるもの、榊原では炭焼きの体験もできる、川遊びの体験もできる、それから虫取りの体験もできる、いろんな体験が可能な場所です。

もう一つ、獣害対策でシシとかシカとかたくさん捕ってみえると思うんです。その食材を使って、ジビエ料理をブランド化していけるようなことも考えていただいて、榊原に来ればこんな料理が食べられる、こんなおいしいものが口にできるというようなことを考えて、ぜひ大型の道の駅を作っていただいて、人を寄せていただきたいと思います。

議 長 ありがとうございます。大賛成ですね。

川 合 委 員 ありがとうございます。先ほどから、榊原の件で皆様から言っていただきますので、私も地元でありますし、榊原の増員というのでしょうか、温泉に来ていただくということで、お話をさせていただきたいと思えます。

中部国際空港がございますよね、そしてなぎさまちというのもございます。中部国際空港となぎさまちを結んでますので、その外国人と日本人の観光客を何とか榊原に呼ぶ努力というか事業をできないか、と思ってます。

榺原温泉には外国人は少ないと思います。ですから、思い切った改革をしないと来ていただけないと思いますので、近鉄さんも大事かなと思いますが、中部国際空港も大事かなと思います。

もう一点ですが、改革が必要ですので、お客さんが来ていただいたときに、メインがないといけないので、時間がかかるかもしれませんが、榺原全体の山、温泉地域のところの山全体に桜を植えるという事業、もう一つの山には、紅葉を植える。春と秋にそういう山全体にすれば、お客さんを呼べるのではないかと個人でも思っていますし、自治会にも発言しております。目的が達成できるように、努力をしていきたいと思っています。以上です。

議 長 ありがとうございます。

川原田委員、どうぞ。

川原田委員 総合計画の策定のなかに津市の将来像というのがいろいろ書かれておりましたが、久居地区の将来像について見えてこないんです。久居地区の将来像、将来10年あるいは20年、要するに中・長期にどういう格好にもっていくんだということが明確でない。だから、この点をはっきりしないと、地域振興について、どういう基準で、何をしなければいけないか、という目標がつかめないと思うんです。久居というところは、郊外地も山ですし、だいたい高台にある。その辺を考えると、地震も少ないし、津波については全く心配ない。では、どういう振興策がいいのか。やはり、住環境の整備とその住民が生活していけるように、工業団地を作って、新しい企業を誘致できるようにしないといけない。それを他地区よりも優位に進むように、そのなかに温泉施設も含まれて来るよう思いますので、その辺をもう一度考え直す必要があるのではないかと思います。

旧久居の振興策というか、総合ビジョンを再度検証して、旧久居市の計画の中には入っていたと思うんですが、いいところは尊重してもらっていると思いますが、我々もそういうことを知りたい。医療施設とか大型商業施設は、地域内には充分あると思いますが、道路の整備というのが、まだまだ不足しています。そういうことを考えて、計画をもっと推進してもらいたい。

将来像としては、産業立地と人口の定住、この辺をもっと深く研究して、将来に向かって、地域審議会も討議をしていかないと中途半端に終わるのではないかと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。

倉田委員 倉田です。久居地域のまちづくりの課題について、それぞれ望んでいるのは、みなさんが安全で、安心して、みんなが楽しく、元気に、そういう生活が送れる、まちづくりが出来たらということだと思います。そういうことからみんなが元気で楽しいかがやきプログラム、誰が輝くのか、みんなが輝かないといけないと思うんです。そういうことを考えると、冒頭にも雑学人づくりのことで公民館の自主講座の関係を申し上げましたけれども、この講座には高齢の方が多いたと思いますが、非常に輝いていらっしゃいます。これが、やっぱりかがやきプログラム事業のあるべき姿かなと、感じております。

それから、この5月から私は地域の小学校の見守り隊、通学時の見守り隊に参加しておりますが、これも高齢の方が子供たちと朝早くから、おはようと元気よく、挨拶を交わされていて、この人たちも輝いて見えます。

だから、ものを作ったり、箱モノを作ったり、道路を良くしたり、こういうことも必要ですし大事なことだと思うんですけども、今申し上げたお年寄りが輝く、子供たちと一緒に輝く、そんなまちづくりができたらしんな風を感じております。非常に抽象的なことで申し訳ございませんが、以上です。

議長 ありがとうございます。

佐藤委員 佐藤です。私も雑学人づくり塾と公民館の関係で、最近、自助、共助、公助とよく言われますけれども、公助を口を開けて待っているのではなくて、住民一人一人が持てる力を出し合って、自助、共助に取り組んでいかなければいけないと思っております。それには、やはり地域リーダーの育成は不可欠だと思います。

雑学人づくり塾で、地域リーダーの育成をすべて講座に任せるのは無理としても、地域リーダー育成のきっかけ作りですとか、地域リーダーになろうという動機づけ、それからハートに火をつけるだけでもいい、そういった役割を担う必要があると思います。

公民館は今、楽しみ、生涯学習、自主講座が主流となっているんですけど、やっぱりそれだけではなくて、地域の課題解決とか地域の社会づくりとか社会教育とか、戦後公民館発足当初からの重要課題をもう一度思い出していただいて、公民館をやってほしいと思います。

公民館にかかわらず、リーダーの育成とともに、年代も性別も多様な人が地域づくりに係わって、グループや団体を立ち上げて、ネットワーク化、継続化が必要だと思います。やっぱり旧来の自治体を主体とした地域づくりだけでは、新たな世代の人材の参入が限られてしまうと思います。

それから、2番目ですが、私は男女共同参画をやっておりますので、私たちの団体で津市全域の公民館にアンケートを取りました。そしたら、久居地区の公民館での男女共同参画の実績、講座の実績とか、今後の計画についてもすご

く後ろ向きでした。それから、公民館以外では、たとえば自治会長ですとか体振、PTA等の会長や役員の女性比率もあまり芳しくありません。津市は男女参画宣言都市で、そこにも柱が建っております。久居だけではないのですが、その自覚と責任に欠けているように思います。合併前に、男女共同参画の条例を持っていたのは、旧津市と旧久居市です。だから、久居地域は、津市の男女共同参画をリードする責務があると思います。

まだ、2つ言いたいことがあります、紙に書きます。

議長 ありがとうございます。
続きまして、柴田委員をお願いします。

柴田委員 榊原温泉事業ですが、風車が出来た時に、風車をテーマに榊原温泉に来ようということが言われておりました。その時は4基でした。
今は、56基ありますが、私も先日行ってきて、こんなにたくさん出来て、ここに人はいるのかなと思ったんですが、あまり人が出てきていないんです。けれども、兵庫県から来た方が、こんなにたくさん風車を初めて見たと言ってみえました。昨日の新聞に出ていましたが、今度40基増えて、96基になるようです。だから、道の駅を含めて、風車も考えて、榊原温泉に来ていただけるようなプランを考えてもらったらどうかと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。
中森委員、お願いします。

中森委員 中森です。久居まつり事業ですが、日本フォークダンス連盟の指導者連盟で故郷を訪ねてという、全国を訪ねる旅を一年に一回やっているんですが、今度は伊勢のおおまつりに参加しようということで、初めておおまつりの実行委員会に出させていただきました。2日間に渡り、大きなパレードがあるんですが、お伊勢さんがあるだけであんな大きなパレードができるんですね。市役所の観光課がすべて取り仕切っているんですが、久居も祭りをするにはパレードとかがあってもいいのではと思って、久居まつりでも実行委員さんだけに任せてなくて、みんなが参加して、仮装したり、市民が全員で一つになるということも大事かなと思いました。

それと私が一番お願いしたいことは、とりあえずホールを建ててほしいと、それにすべてをかけております。今の市民会館はとても使いものにならないからホールは建てるということを、前葉市長がこのあいだの四季の彩り祭りでおっしゃいました。来年の1月の四季の彩りの新春祭では、きちっとした答えを出します、ということをおっしゃいました。ただ、建物の収容人員とか場所とかは未定のような感じです。

議長 ありがとうございます。

服部委員、お願いします。

服部委員 榊原の温泉のことで、すでに二人の方から意見をいただいているんですけど、私も同感ですが、以前鳥の施設で騒がれました、あの大きな土地をもう少し有効活用できないかなと思います。あの大きな広場に、観光客を寄せるような施設、たとえばよそに行くと大きな公園を作ったりいろいろできていますが、大きな施設を作ったり、また、昔は、ショーもやっていて、お客さんが喜んでそれを見て泊まりに来たということもありました。温泉地ですので施設を作って、お客を呼べるようなスポンサーを探してやるのも一つの方法ではないでしょうか。

もう一点は、久居は箱モノが散乱している。一か所に集中して総合的に利用できるように、大きなビジョンで将来性を考えて、場所は確保しておいて、そこにすべての箱モノ、美術館、体育館等を集めて皆さんが利用できるようにすればいいと思います。今は、自動車の時代ですから、そんなに立地にこだわることはないと思うんです。国道165号線沿いであれば、少しくらい西にあっていいと思います。

その2点です。

議長 はい、ありがとうございました。

浜地委員 浜地です。私は、今あるものを活かす、まずそれを考えました。久居駅に行く度に思うんですが、ポルタひさいのマルヤスさんが出て、健保協会さんが出て、マルヤスさんのあとにもうスーパーは入らないと思うんです。久居のメインは榊原の温泉ですから、榊原の湯をポルタに持ってきて、ミニ版の温泉を作れないかなと思います。建築上の問題はあると思いますが。駅に近いから、高齢者も来やすいですし、駐車場のことも考えなくていい。また、マンションが上にあるから、マンションの住民の方も高齢者になれば、うちでお風呂に入るより下に来て入れればいいと思う人が出てくると思います。それには、コストを抑えていかないといけない。榊原にお客さんが来ないのは、やはり宿泊料が高いということがあるんじゃないかと思うんです。だから、コストを抑えるためには、久居には元気な老人が結構いらっしゃるんで、その老人をうまく活用して、そういう事業をできないか。久居の城下案内人の協力も得て、案内していただいた後は、温泉に浸かる。こんなにいい温泉があるんだったら、本場の榊原温泉にも足を向けようかというようなつながりが出来るようなことができないかなと思うんです。これは、私の夢であって、いろんな問題があるから、実現は難しいかもわかりませんが、あの広いスペースをあのままにさせるのは、もったいないので、まずはそのスペースを埋めるというところから考えていただけたらなと考えております。以上です。

議長 ありがとうございます。

森下委員、お願いします。

森下委員

私の一番の願いは、高通公園です。あそこに大正10年に久居の歴史、久居藩の歴史を書いた大きな石組みが出来ました。あれから、今、100年経とうとしていますが、あと7年ほどで久居藩が久居に陣屋を建てることについて幕府が許可をした年から350年になります。そして、その翌年、久居のまちづくりがされました。さらにその次の年が、初代当主高通公が来られた年と思っています。したがって、あと7、8、9年後の3年間を久居藩350年記念ということで、旧久居市民を中心に、私たちの故郷を再認識していただく、もっともいい機会であるので、その3年間に情報発信をし、何か行事をさせてもらいたいと考えています。

2つ目は文化財です。合併した10の市町村のなかで、郷土資料館みたいなものが無いのは、旧津市と旧久居市だけじゃないかなと思います。でも、津市も埋蔵文化財については、教育委員会の所轄で、展示していつでも見れるようになってますし、久居についても、元町に埋蔵文化財整理所というのが賢明寺の隣にありまして、平日であれば、いつでも見れるように埋蔵文化財が展示してあります。

以前は、野村町の野田池の端に陸軍墓地があり、今は病院が建ってしまいましたが、以前は畑だったので、あそこに資料館を作れば、高茶屋も近いですし、旧津市の方とも交流できていいと思ったんですがダメになったので、今の埋蔵文化財整理所のところに郷土資料を展示する郷土資料館を作っていただきたい。そこに、埋蔵文化財に加えて、いろんな郷土の文化財、資料を展示していただけないかと思います。と申しますのは、文化財をお持ちの高齢者の方が寄付したいと思って津市に寄付をしても倉庫に入ってしまうので、張り合いがない。津市に寄付するよりも松阪とか宣長記念館とかに寄付するほうがよいと思われる方がいて、地元の大事な文化財が地元から離れていくというような現象があるように思います。そういったものは、是非、地元で保存して皆さんに見ていただけるように施設を作ってほしい。

3つ目ですが、観光の面でいくと、風早の郷、あそこが一大観光地化してきて、その従業員の方もPRに力を入れてみえます。大阪のイベントでも背中合わせで一緒でございました。結城神社の梅と並ぶようなものだと思います。その風早の郷は新しい観光地ということで、PRしていきたいですし、また今度できるハチ公絡みの銅像も私たちの大きな宣伝材料と思っております。もちろん、先ほどありました風車もそうかもしれないですけど、近く年内に榊原にもガイド会ができるように思っていますので、委ねたいと思います。

駅前に絵地図の看板をほしいなと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。

それぞれの委員さんからご意見いただきました。

岡 委 員 少しよろしいですか。森下さんが高通公の生誕350年が、あと7、8、9年くらいの間に来るっておっしゃいましたね。ちょうどその頃、今から9年すると三重国体の時期だと思います。それとかみ合わせて、何かイベントを考えていただいたら、とてもいいんじゃないかと思いますので、一言申し添えます。

議 長 ありがとうございます。そういうことで、皆さんの御意見をいただきました。いろんな課題や意見、提言をいただきまして、次回の地域審議会までに事務局のほうで、地域かがやきプログラムに関すること、久居駅周辺の活性化に関すること、それから榊原地区の活性化に関すること、テーマ別に分類して、検討委員会のほうで久居地区地域審議会のまちづくりに関する意見書として、意見・提言としてたたき台を作っていただきますので、今後そのように進めていこうと思いますがよろしいでしょうか。

今、各委員さんから意見発表していただきましたけれども、あとで考えて言い忘れたとかいうことがありましたら、みなさんのお手元にありますペーパーに書いていただきまして、また事務局へ提出のほう、よろしく願いいたします。それを事務局でまとめて、次回の検討委員会のほうで練らせていただきますが、御了承していただけますか。

それでは、時間のこともありますので、その他事務局のほうからありましたら、お願いします。

3 そ の 他

地域振興課長 報告と言いますか、次回の審議会の日程ですけれども、8月27日月曜日の9時半からということをお願いしたいと思います。次回の審議会には、前業市長が出席させていただく予定をしております。その点も御了解のほうお願いしたいと思います。今日いただきましたまちづくりの課題という部分につきましては、今も会長さんのほうからございましたけれども、みなさんから頂戴した、20日までにいただく分も含めて、事務局のほうで、少し整理をさせていただきたい。

整理の仕方は、これからいただいた意見を見させていただいてから考えます。

今も、意見のたたき台ということですが、一つの間報告みたいなイメージで何枚かにまとめさせていただいて、また検討委員会の検討委員さんのほうで、事前に御検討、御確認いただいたうえで、次回の8月の審議会のほうへ出させていただいて、またそれを揉んでいただく、今後はそういう繰り返しになってこようかと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局のほうからは以上でございます。

議 長 ありがとうございます。

本日、時間が長くなりまして、大変申し訳ございません。

これで、第3回久居地区地域審議会を閉会いたします。本日は、長時間に渡

りましてありがとうございました。

午後 5時 10分 閉会